

平成 26 年度 しがふあみ（滋賀県家庭教育協力企業協定制度） 協定締結企業・事業所の特色ある取組の紹介

平成 26 年度しがふあみ協定締結企業・事業所の取組状況報告書より、特色ある取組を抜粋し、以下のとおりまとめました。今後の取組の参考にしてください。



家庭の教育に 企業のを！

協定締結企業・事業所数

1,354 事業所（平成 27 年 3 月 16 日現在）
ご協力ありがとうございました。

取組 1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！

■家庭教育に関する啓発ポスターを掲示

- ・ 県教育委員会発行の啓発ポスターへの協賛（31 事業所）
- ・ 啓発ポスターを休憩室や食堂、ロビー等に社内掲示
- ・ 小学生就学前の子を持つ従業員が利用できる時間外勤務制限措置制度を企業内のイントラネットに掲示
広報紙等で従業員やお客様、地域住民の方への啓発を推進

■県教育委員会情報誌「教育しが」の社内回覧

■「子育て」について学ぶ企業内家庭教育学習講座の開催 （9 企業・事業所）

- ・ 社内研修会にあわせて家庭教育に関する学習会を実施
（実施後アンケートより、多くの参加者の満足度が高かったとの結果が表れています。）

■子育てをしやすい職場の条件、環境づくり

- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づき、積極的に子育てを支援している企業として、厚生労働大臣より認定を受ける
- ・ 再雇用制度の要件を緩和し、子育てに専念できる体制を確立
- ・ 育児休業後の短時間勤務制度、復帰後の短時間勤務を子どもが 4 歳になるまでの間、30 分単位で 1 日最高 2 時間まで短縮できる制度。有給休暇取得の促進。
- ・ 妊娠中および育児期を含めた女性社員の健康管理に関する意識を向上させるため、女性社員に対する啓発セミナーを行う。

■その他の取組

- ・ ワーク・ライフ・バランスの促進に向け、労使間で育児・介護との両立、その他全般に関する意見交換を行い、必要な施策を検討・実施



〈協定企業の協賛をいただいた啓発ポスター〉



〈企業内家庭教育学習講座の様子〉

取組2 働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！

■中学生や高校生の職場体験への協力

- ・中学生チャレンジウィーク（5日間の職場体験）や高校生のインターンシップ（就業体験）の受入れ
- ・特別支援学校や大学生の就業体験の受入れ
- ・おうち仕事体験フェスタに参加



〈学校への出前講座の様子〉



〈中学生チャレンジウィークの様子〉



■企業・事業所内における「子ども参観日」、親子のふれあいイベントの実施

- ・夏休み期間を利用して、従業員を対象に「子ども参観日」や会社体験会（工場見学会・職場見学ツアー）を実施し、働く親の姿を見学できる機会を設定し、親子のコミュニケーションづくりの一環として実施
- ・納涼祭、森林保全イベント、親子で芋掘り、植樹活動、家族ふれあいクリスマスパーティ、親子バーベキュー、家族参加型大運動会、社内ボウリング大会、ウォークラリーなど家族とふれあうイベント等各社独自の取組を工夫
- ・「子ども参観日」納涼祭、秋祭り、朝の清掃活動を実施

取組3 子ども体験活動を支援しよう！

■企業の持つ技術力を活かして授業や体験学習を支援

- ・出前授業や校外学習（体験学習）等のメニューを持つ県内企業や事業所が当課の「学校支援メニュー一覧」（しが学校支援センター）へ登録、県域での学校支援を展開
- ・社長や社員自らが中学校、高校などへ出向き、ゲストティーチャーとして、勤労観や人生観等の講話を行う。
- ・校外学習施設「ガス科学館」を運営し、年間5万人の小学生が来館
- ・学校での自転車安全点検と安全教室
- ・学校での農業、食育体験（栽培、収穫、料理）の支援
- ・校外学習施設の運営 エネルギー環境教育の実施
- ・出前講座「魚の食べ方」の実施
- ・大型クレーン車による現場作業の見学
- ・樹木の植え付けから、生命の大切さについて学ぶ機会の設定



〈学校への出前授業の様子〉



〈魚の食べ方教室〉

- ・食育活動の一環として、親子向けクッキングを行う。
- ・社員の子どもを対象にした夏休み自由研究のお手伝い
- ・夏休みに親子のふれあいと体験学習を兼ねた工作教室を開催
- ・地元小学校の職業体験イベントに参加
- ・野山の草花を子どもたちと一緒に摘み、調理して自然の恵みをおいしくいただく体験型料理教室を季節ごとに開催
- ・ビールや清涼飲料の製造工程の見学をとおして社会科学習の一助として活用
- ・ファミリー感謝デーを開催し、各事業所にて清掃活動を実施
- ・「しが☆まなび☆発見」イベントへの出展・参加



〈田植え体験活動の支援〉

■地域で行われる子どもの体験活動に対して施設等を開放

- ・駐車場等の施設を開放や機材の貸し出し
- ・地域のスポーツクラブ、スポーツ少年団等へグラウンドや体育館を開放
- ・社会人バスケットボール部によるバスケクリニックの実施
- ・市少年サッカー大会、学童野球大会の協賛
- ・各種子どものスポーツ大会への協力・協賛
- ・防災イベント「イザ！カエルキャラバン！」を開催し、親子で防災意識を高める催しを継続



〈スポーツ大会への協力・協賛〉

■その他の取組

- ・「子ども110番の家（店）」への協力
- ・小中学校の通学路での交通安全運動やスクールガード、地域防犯活動に取り組む。
- ・地元小学校周辺の清掃活動を行う。
- ・自治会の夏祭りに協力



〈生き物調査〉



〈生協稲刈り後トマト定植〉



〈おいしいものモシャモシャの会〉

取組 4 学校へ行こう！

■参観日や保護者会、学校行事など社員が学校へ行きやすい職場づくりに向けた取組

- ・社内幹部が積極的に学校行事に参加することによる、社内の雰囲気づくり

■休暇が取りやすい職場づくりに向けた取組

- ・基本的に全社員が定時退社。休日出勤をした場合は、ほぼ 100% 代休取得
- ・有給休暇取得の奨励 誕生日休暇の実施

■学校行事休暇制度・短時間勤務制度の創設

- ・地域行事や学校行事等を支援する場合のボランティア休暇制度の創設
- ・地域での社会貢献活動顕彰制度の実施
- ・定時退社日の設定。（毎週 1～2 回、給与、賞与支給日）
- ・「全社一斉早帰りデー」を放送により呼びかける。
- ・休みをとるために、各部署の業務削減、計画化を図る。
- ・半日有給休暇制度、1 / 3 有給休暇制度の設定
- ・アニバーサリー休暇、リフレッシュ休暇の取得促進活動
- ・育児に関する勤務時間短縮等の措置
- ・個人別連続休暇制度の改善（日数の拡大）
- ・朝のミーティングでの休暇取得、定時退社の呼びかけ
- ・子の育児、看護の特別有給休暇制度の実施
対象の子が 1 人の場合、年間 10 日間
対象の子が 2 人の場合、年間 20 日間
- ・フレックス勤務の運用。コンプライアンス休暇の実施
- ・ノー残業デーを設定し、帰宅後は家族との団欒を大切にする日とし、「家族と一緒に夕食を食べ、子どもと一緒に風呂へ入ろう」を合言葉としている。
- ・午後 5 時 15 分の定時退勤日を「いちご Day」としているが、さらに「いちご Week」に拡大して取り組む。
- ・参観日をメモリアル休暇にする呼びかけ
- ・学校行事への参加を業務就業中に短時間をめどに承認する仕組みを従業員に周知



取組 5 「淡海子育て応援団」に加入しよう！

■親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のためのサービスの提供

- ・キッズプレイルーム、授乳コーナー、「110 番のおみせ」ロードコーンや通学時に子どもが利用できる非常ベルの設置
- ・市の「赤ちゃん駅」に登録している。
- ・ファミリーレストランやファーストフード店での飲食代の割引
- ・子ども 2 名以上または家族 5 人以上の世帯に、ローンの優遇金利を設定（金融機関）
- ・チャイルドシートの取付け状況を J A F の認定指導員がチェック



〈キッズスペースの設置〉



◎淡海子育て応援団

子育て家庭に対する経済的支援や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどに取り組む企業

- 子育て家庭が優遇される商品やサービスの提供
- 毎月19日（育児の日）のサービス、お子様用ドリンクやおやつサービス
- お子様の人数に応じた金利優遇サービス
- 子育て家庭が利用しやすい設備などの設置
- 授乳室、おむつ替えベビーベッドの設置
- 粉ミルク用お湯、キッズコーナーの設置 など

【問合せ先】 健康医療福祉部子ども・青少年局 077-528-3552

◎ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

一般事業主行動計画を策定し、ワークライフ・バランスを推進している企業（行動計画と策定届の写しを添えて申込書を提出してください。）

- 従業員が子育てしやすいように、短時間勤務制度を導入
- 子どもの出生時における父親の休暇を創設
- 男性の育児休業取得率アップ
- 育児や介護などで退職した従業員の再雇用制度導入
- 年次有給休暇の取得促進
- 地域の子どもの工場見学の実施 など

【問合せ先】 商工観光労働部労働雇用政策課 077-528-3753

【担当】

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課
地域・家庭教育担当

TEL 077-528-4654

FAX 077-528-4962

E-mail ma06@pref.shiga.lg.jp